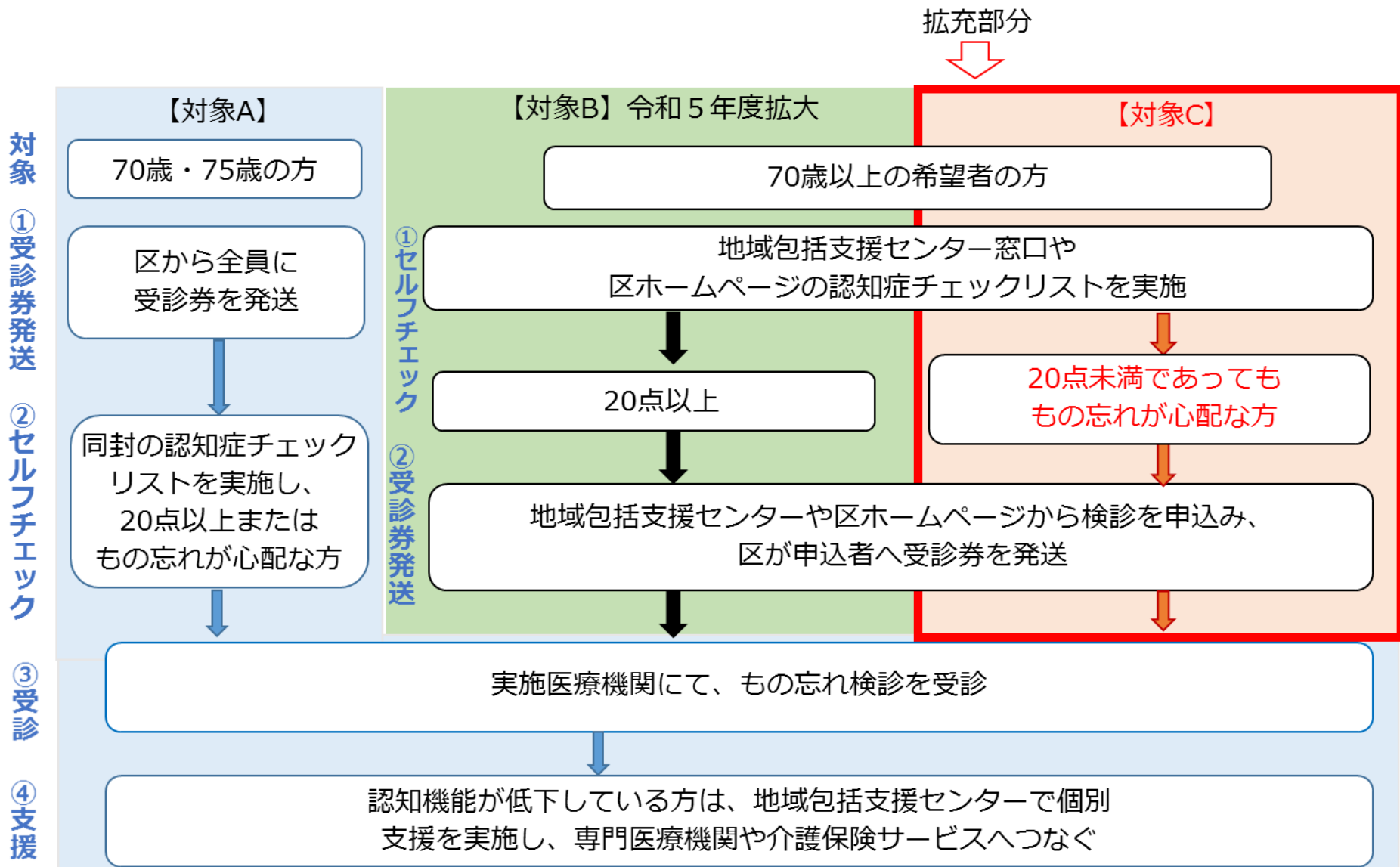


# 令和 6 年度 もの忘れ検診の拡充案について

## 【令和 6 年度からの変更点】

- 1 認知症チェックリストの点数に関わらず受診できるようにする
- 2 区ホームページからの検診申込みを可能にする
- 3 順天堂大学医学部附属練馬病院を鑑別可能な専門医療機関に追加する

# 1 認知症チェックリストの点数に関わらず 受診できるようにする



## 2 区ホームページからの検診申し込みを可能にする

年齢		申込方法等
A	70歳・75歳	全員に一斉発送
B	70歳以上でA以外の方	地域包括支援センターへ申し込む。  〈令和6年度〉 区ホームページからの申し込みも受け付ける。

(案) ホームページ内「もの忘れ検診」のページに、申込フォーム（リンク）を掲載する。

### 3 順天堂大学医学部附属練馬病院を鑑別可能な 専門医療機関に追加する

<p>鑑別診断 可能な 専門医療 機関等</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 東京都認知症疾患医療センター （地域拠点型）</li><li><b>地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</b> （地域連携型）</li><li><b>医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院</b></li><li>・ <b>順天堂大学医学部附属練馬病院（追加）</b></li></ul>
--------------------------------------	--

※一般社団法人練馬区医師会  
医師会医療連携・在宅医療サポートセンター